

も實踐に於てありと信ずる。是は社會主義としての力の強大なる事ながら先づ第一に吾々は精神的に人格的に強くなると云ふこと  
に先づ最初の全力を傾注しなければならぬ。即ち吾が朋友會が天下に呼號して宣傳なし神隨も實に愛に存する所以である。

# 朋友會規約

名稱 本會ハ朋友會ト稱ス

目的 會員ノ人格及ビ社會的地位ノ向上、並ニ會員ノ共助ヲ目的トス

事業 本會ノ目的ヲ達成ナス爲メ左ノ事業ヲ行フ

- 一、労働條件ノ維持並ニ改善ヲ圖ル爲メ常設研究部ヲ設ケ各幹事之ヲ審議ス (一、二、三、四)
- 二、死亡ニ對スル扶助、疾病ニ對スル扶助、傷害ニ對スル扶助、災厄ニ對スル扶助、老廢ニ對スル扶助、是等扶助詳細ハ本會扶助規則ニ定ム
- 三、會員ニ教育ヲ普及スル目的ニ依リ朋友會夜學部ヲ設ケ普通教育乃至中等教育ヲ教授ス
- 四、會員相互ノ親睦ヲ圖リ並ニ精神修養ヲナス目的ニヨリ毎月一回例會ヲ開キ講演會ヲ催ス

組織 本會ニ會長一名、副會長一名、幹事長一名、會計係一名、書記一名、其他加入工場ヨリ一名乃至二名づ、選出セル幹事

ヲ置キ、數名ノ顧問、評議員ヲ置ク

但シ役員ノ選舉方法及ビ其ノ權限ニ就テハ別ニ本會選舉法並ニ役員權限規定ニ於テ之ヲ定ム

會員 廣島縣下ノ製針職工ヨリ本會ノ目的ニ賛同シ入會セル者ヲ以テ會員トス、會員中左ノ區別ヲ有ス

特別會員

普通會員

特別會員ハ本會ニ五圓以上ノ基本金ヲ寄附セシ者、普通會員ハ毎月十錢ノ會費ヲ納付ナス者、入會ノ手續ハ會員ノ紹介ニヨルカ亦ハ直接本部ニ住所氏名ヲ報知シ入會ヲ申込ムモノトス

労働者ト工場主ノ爭議ヲ調停ナスノ機關ヲ設置ス

但シ本機關ノ組織ハ本會最高幹部ニ依テ成ル労働代表員ト工場主側ノ代表員トヲ以テシ自カラ公正獨立ノ權能ヲ有ス

失業者ノ減少ヲ圖ルタメ労働紹介機關ヲ設置ス

## 朋友會本部

大分ハ  
1919年10月  
廣島市鷹匠町字土井ノ内

54